

届出制手数料届出書
~~届出制手数料変更届出書~~

① 2022 年 10 月 25 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) ともしげびるさーびすかぶしがいいしゃ

届出者 氏 名 トモシゲビルサービス株式会社

代表取締役 山内英子

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	ともしげびるさーびすかぶしがいいしゃ トモシゲビルサービス株式会社
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 8 0 3 - 0 8 4 4 電話 093 (653) 2111 ふくおかけんきたきゅうしゅうしこくらきたくまなづる 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目8番22号
⑥適用開始・変更予定日	2022 年 10 月 25 日
⑦届出・変更届出内容	別途手数料表のとおり
⑧備 考	

様式例第3号ー1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<u>70,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 トモンゲビルサービス株式会社

福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目8番22号